

# 診療審査評価委員会審議事項公開



김학주(金学株) 企画委員 健康保険審査評価院

## 1. 主旨

診療審査評価委員会の審議事項公開は療養給与基準に基づいた医学的専門審査結果を公開して審査の透明性と受容性を向上するためであり、臨床現場の適正給与提供環境を造成して、国会の2012年度国政監査時「診療審査評価委員会審議件公開方案」報告事項を施行するためである。

## 2. 診療審査評価委員会審議事例公開現況

### 가. 公開範囲と手順

診療審査評価委員会中央審査評価調停委員会で審議した案件の中で普遍的に適用可能な代表事例を毎月公開しているがこれは診療審査評価委員会運営規定を根拠にしたものである<表1>。

表1 診療審査評価委員会運営規定第18条(審議結果の公開)

診療審査評価委員会運営規定第18条(審議結果の公開)	
①	委員長は中央分科委員会の審議結果を公開することができる。ただし、公開する場合は国民の給与を受ける権利または給与政策などに不正的な影響を及ぼし、給与秩序を害すると判断されるなど公開するのが不適切な場合は公開してはならない。
②	第1項によって審議結果を公開する場合は、その公開の範囲は委員長が決める。
③	審議結果の公開は審査評価院のホームページに掲載する方法を原則とする。

### 나. 公開方法

診療審査評価委員会の審議結果は健康保険審査評価院ホームページ(療養機関業務ポータル-審査情報-情報室-審査事例)に載せており言論界に報道資料を配布している。

### 다. 委員会審議・公開現況

診療審査評価委員会の最近3年間の審議・公開現況は下のようである<表2、表3>。

表2. 療養給与費用審議案件

年度	審議案件	公開案件	公開率 (%)
2010	495	86	17.4
2011	436	96	22.0
2012	322	99	30.7

表3. 療養給与対象事前承認件(造血母細胞審議件<sup>1)</sup>)

年度	2010	2011	2012
審議件数	2,494	2,529	1,706

注 1. 造血母細胞移植は療養給与対象承認のための事前承認対象で現在は非公開

注 2. 2012年は8月までの資料である。

## 3. 委員会審議事項と専門審査事例公開推進計画

### 가. 公開対象

委員会審議事項と専門審査事例公開の対象は、診療審査評価委員会審議案件(中央及び地域)と専門審査事例類型である。

## 4. 公開対象別業務推進計画

### 1) 中央診療審査評価委員会審議案件公開

#### ○療養給与費用事後審査件

療養給与費用の事後審査件に対する公開範囲は現行の普遍的代表事例公開で審議完了の全件に対する公開を推進しており、これは告示建議、学会意見照会件などを含む。

2013年 1月 1日以後審議完了件からはホームページ掲載、医薬関連団体案内、報道資料配布などを通じて公開する予定である。

#### ○療養給与対象事前承認件

療養給与対象事前承認件に対する公開は造血母細胞移植分科委員会、血友症分科委員会案件の中で免疫寛容療養対象者審議案件を対象にする。

造血母細胞移植分科委員会審議案件は審議案件の中で療養給与対象者承認 1件に対しては全件を公開して、療養給与対象者として承認しない場合及び基準適合件に対しては代表的な類型を公開する。

免疫寛容療法対象者審議件は公開から除外する<sup>1)</sup>。2013年1月1日以後審議完了件からはホームページ掲載を通じて公開する。

表4 造血母細胞移植の年度別事前承認現況

区分		2010	2011	2012
審議件数	総計	2,494	2,529	1,706
	審議件	660	415	251
	照会（基準適合）件	1,834	2,114	1,455

注 1. 造血母細胞移植は療養給与対象承認のための事前承認件で現在は非公開

注 2. 2012年は 8月までのデータ

### 2) 専門審査事例類型公開

専門審査事例類型公開の対象は本院と支院で専門審査委員（専門科目別常勤審査委員、専門審査委員及び諮問審査委員）の諮問を受けて審査処理一件で2011年全体審査委員の諮問件数は 804,345件

現在非公開や 2014年1月1日から類型別に医療法で規定された26専門科目別に類型別に認定または調停事例を公開する予定である。

このために専門科目別上級委員中心の類型を分析及び抜粋して、これを段階的な体系に構築することになる。

現在支院の場合、上級委員（地域審査評価委員長）1人体制である上級委員の増員が必要となる。

また本・支院類型公開・管理人力を配置する予定であるが、本院の場合2013年1月に推進計画を樹立し、管理人力を配置することになっており、2014年 1月には業務遂行専任者を配置する。支院の場合には 2014年1月から業務遂行専任担当者を配置する。

2014年 1月から 6月まで類型分類・分析及び管理情報システムを構築して 2014年 7月から審査事例類型を公開する計画である。

### 3) 地域診療審査評価委員会審査件公開

地域診療審査評価委員会の審議件は現在非公開で漸進的に公開区域の拡大を推進する。公開時期は2015年 1月から公開のために支院自体で公開与件準備のための規定、すなわち診療審査評価委員会運営規定の改訂が必要であり、地域審査評価委員会の業務量増加のための上級審査委員の増員が必要である。このために 2013年から国会の「診療審査評価委員会委員増員」法律改訂を支援することになる。

### 4) 情報公開顧客評価団構成・運営

情報公開顧客評価団は委員会審議事項と専門審査事例公開の内容、方法などに対する顧客評価及び意見

を収斂するためのもので、医薬系と消費者などで構成し、事例公開が成り立った後の2014年下半期から運営することになる。